

「

横浜市道高速横浜環状北線

横浜港北JCT・ 港北(仮称)	新横浜	馬場	岸谷生麦	生麦JCT
				0.8
	1.2	4.5	7.4	2.9
				3.3
				7.0
				8.2

」に、

「

横浜市道高速横浜環状北西線

横浜青葉 JCT(仮称)	港北JCT(仮称) ・港北(仮称)
	7.1

」を

「

横浜市道高速横浜環状北西線

横浜青葉JCT (仮称)	横浜港北JCT・ 港北(仮称)
	7.1

」に、

別添3中

「

新生麦(仮称)〔港北ジャンクション(仮称)方向へ進行する入口に限る〕(ただし、横浜市道高速横浜環状北西線の供用開始の期日まで適用する。)	7.4
新生麦(仮称)〔港北ジャンクション(仮称)方向へ進行する入口に限る〕(ただし、横浜市道高速横浜環状北西線の供用開始の期日から適用する。)	14.5
新横浜(仮称)〔港北ジャンクション(仮称)方向へ進行する入口に限る〕(ただし、横浜市道高速横浜環状北西線の供用開始の期日まで適用する。)	1.2
新横浜(仮称)〔港北ジャンクション(仮称)方向へ進行する入口に限る〕(ただし、横浜市道高速横浜環状北西線の供用開始の期日から適用する。)	8.3

」を

「

岸谷生麦(横浜港北ジャンクション方向へ進行する入口に限る)(ただし、横浜市道高速横浜環状北西線の供用開始の期日まで適用する。)	7.4
岸谷生麦(横浜港北ジャンクション方向へ進行する入口に限る)(ただし、横浜市道高速横浜環状北西線の供用開始の期日から適用する。)	14.5
新横浜(横浜港北ジャンクション方向へ進行する入口に限る)(ただし、横浜市道高速横浜環状北西線の供用開始の期日まで適用する。)	1.2
新横浜(横浜港北ジャンクション方向へ進行する入口に限る)(ただし、横浜市道高速横浜環状北西線の供用開始の期日から適用する。)	8.3

」に変更する。

以上